

令和3年度 事業計画書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I. 事業活動

1. 奨学金支給事業

区 分	令和3年度計画			
	奨学生	うち新奨学生	1人当たり 月額支給額	年間総支給額
大学生	45名	(9名)	5万円	26,400千円
大学院生	3名	(2名)	7万円	2,520千円
計	48名	(11名)		28,920千円

(注) 1. 大学院生の新奨学生は、大学から引き続き給付継続すると見込まれる学生です。
2. 留年する学生1名を除き、下期より復学の2名を加算しております。

< 新奨学生の採用 >

例年奨学生の総人員枠は50名を目途としており、前年度は、新奨学生の採用は8名となりました。しかしながら月額給付額の多い大学院生の減少等により、年間奨学金支給総額は前年度比減少となり、予算を下回る見込みです。

新年度は、コロナ禍の中で、世界的な各国中央銀行による金融緩和と低金利が持続し、運用環境は引き続き厳しい状況が続く一方、実体経済の悪化も見られるものの、株式市場の好調が続く状況で、今後の市場の混乱も予想されるところです。以上のことから基本財産及び特定資産の運用は、前年度比減少を見込み、また令和4年度以降再び大学院生の増加が見込まれることから、新規採用を前年比1名増の9名程度にする計画です。なお推薦を要請する大学については、例年と同様に見直しを行い、各大学より推薦を頂き、令和3年6月開催予定の「奨学生選考委員会」で選考の上、奨学生として採用を決定します。

< 参 考 >

令和2年度実績及び令和4年度以降3年間の奨学生総数及び年間奨学金の見込み

	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大学生	41名 (新採用8名)	40名 (新採用9名)	34名 (新採用10名)	38名 (新採用10名)
大学院生	7名	10名	16名	11名
奨学生総数	48名	50名	50名	49名
年間支給額	30,830千円	32,400千円	33,840千円	32,040千円

(注) 令和2年度の奨学生総数は、奨学金給付を休止している留年、休学の4名を除いております。

2. 交流事業

(1) 新奨学生歓迎会（令和3年7月予定）

新奨学生を迎え、在籍奨学生も参加し、歓迎会を交流事業として実施します。新年度もこの事業を行うことにより、地方出身の奨学生も含め、奨学生同志が互いに知己になり学生生活が豊かなものとなるよう行うものです。また歓迎会は幹事奨学生と協力して、充実した行事にしたいと考えています。なお例年実施していた産業施設及び文化施設の見学を兼ねたバス旅行は、オリンピックの開催時期と重なることから、懇親会のみとするものです。

(2) 第46号会誌の発行（令和3年10月予定）

当財団の会誌は主に在籍奨学生、卒業奨学生の寄稿を中心に作成しており、加えて当財団関係者にも寄稿頂き、奨学生の人間的な成長を願ひまた奨学生と関係者の世代間の親睦と知的交流を深めることを目的として発行しております。なお会誌は奨学生及びその保護者、卒業生、役員等をはじめ、当財団に対する理解を深めて頂くため関係機関、大学並びに団体に配布します。

(3) 奨学生の集い（令和3年12月予定）

「奨学生の集い」は、当財団の最も重要な交流事業として毎年12月に開催しております。新年度におきましても、在籍奨学生を中心として、卒業奨学生や他の育英機関の海外からの留学生も参加し、さらに当財団の役員、評議員、選考委員や来賓も参加し、奨学生の視野を広げるための幅広い交流事業を行います。なおこの会の企画運営は大学3年生の奨学生が担当し、オフィシャルな会の運営を学びまたチームとしての共同作業を通して、将来に繋がる関係を醸成すべく行うものです。

(4) 卒業奨学生歓送会（令和4年3月予定）

毎年3月に卒業する奨学生が就職等、社会人として決意も新たに出発をするにあたり、在籍奨学生全員が参加し、その前途を祝するとともに卒業後の在籍奨学生との交流を願い、実りのある送別会として交流事業を行うものです。

3. 奨学金の給付方法の見直し、奨学生に対する指導、助言

(1) 奨学金の給付方法の見直し

毎月奨学金給付は、育英会事務所において、理事長ないしは常務理事より、地方の学生を除き、手渡しで行うことを原則としておりましたが、運搬、保管等のリスクを考慮し、地方の学生同様、振込により給付を行うことと致します。

(2) 奨学生に対する指導、助言

奨学生より、毎月、メールでの近況報告を受けるとともに、事務所での面談を基本として

きましたが、コロナ禍の中で、ウェブでの面談なども活用しております。今後、全員振込とした場合も、首都圏の奨学生については、事務所での面談を基本とし、事務所との距離があり費用・時間を要する学生及び地方の学生とは、ウェブでの面談も活用し、可能な限り対面での面談を行ない、就職を含む将来展望、サークル・ボランティア活動、経済状況、体調等の近況を聞き、コミュニケーションを図り、必要に応じ指導・助言を致します。

II. 管理活動

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催予定年月日	審議内容
令和3年6月1日 (火)	決議事項：1. 令和2年度事業報告及び決算書承認の件 2. 令和3年度定時評議員会召集の件 3. 令和3年度定時評議員会の附議事項の件
令和3年6月17日 (木)	決議事項：1. 代表理事及び役職理事選定の件 2. 令和3年度採用奨学生の選考結果の承認の件
令和4年3月16日 (火)	決議事項：1. 令和3年度事業計画書及び収支予算書等承認の件 2. 新奨学生採用に伴う推薦依頼大学承認の件 3. 基本財産株式に係る議決権行使の件

(2) 評議員会

開催年月日	審議内容
令和3年6月17日 (木)	報告事項：令和2年度事業報告 決議事項：1. 令和2年度決算書承認の件 2. 理事任期満了に伴う選任の件 3. 監事任期満了に伴う選任の件

(3) 奨学生選考委員会

開催年月日	審議内容
令和3年6月17日 (木)	決議事項：令和3年度採用奨学生選考の件

2. 内部体制整備

諸規程の整備

以上